

令和元年度(2019年度)

管理事業名	住宅政策事業				総合計画の体系	大綱 6 政策 1 施策 2	都市形成 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり 良好な住環境の形成		
主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 8	土木費	(項) 6	住宅費	(目) 1	住宅管理費		
部局名	都市計画部	予算執行所属	住宅政策室						
予算大事業名 住宅政策事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名 (款)消防費(項)消防費(目)災害対策費 住宅政策事業								
事業の目的と概要 【目的】 住宅マスタープランに基づき、総合的な住宅政策を推進します。 【概要】 全世帯数の1/4以上に当たる約4万世帯が分譲マンションに居住している本市の特徴的な住宅事情から、分譲マンション管理の相談会やセミナーを開催するなど、分譲マンションに対する支援を行っています。 空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、本市でも空家等対策計画を策定し、これに基づいて空家等の問題の解消に向けた施策を実施しています。 平成30年の大阪府北部地震及び台風21号では多くの住宅が被害を受けたことから、一部損壊等住宅修繕支援制度を実施しました。									

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	成果指標の定義
特定空家等相当の空家等の件数	件	-	-	122	吹田市空家等実態調査により危険度Dランクと判定された空家等の件数
区分所有者に対する支援	組	30	25	19	分譲マンション管理相談の延べ相談数
成果の説明	令和6年度までに、吹田市空家等実態調査により危険度Dランクと判定された特定空家等相当の空家等の解消を目指します。法律や技術的な専門知識が必要とされるマンションの管理について適正化を推進するため、分譲マンション管理相談やマンション管理基礎セミナーなどを実施しています。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	-	-	27	27
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	-	-	1,306	1,306
経常収入 小計(a)	-	-	1,333	1,333
給与関係費	-	-	27,367	27,367
物件費	-	-	15,064	15,064
維持補修費	-	-	-	-
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	-	-	186,909	186,909
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	-	-	2,306	2,306
退職手当引当金繰入額	-	-	3,284	3,284
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	-	-	234,929	234,929
経常収支差額(a)-(b)=(c)	-	-	△233,596	△233,596
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	-	-	△233,596	△233,596
一般財源充当額	-	-	231,727	231,727
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	-	-	△1,869	△1,869

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
物件費	災害対応のための臨時的制度である一部損壊等住宅修繕支援制度にかかる事務従事者派遣委託料(11,044千円)に加え、空家等対策計画策定にかかる業務委託料(3,938千円)が計上されています。
負担金・補助金・交付金等	災害対応のための臨時的制度である一部損壊等住宅修繕支援金(186,570千円)が計上されています。

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	-	-	1,333	1,333
行政サービス活動支出	-	-	233,060	233,060
行政サービス活動収支差額	-	-	△231,727	△231,727
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	-	-	△231,727	△231,727
一般財源充当額	-	-	231,727	231,727
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	(行政サービス活動支出) 一部損壊等住宅修繕支援制度
----------	-------------------------------

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民1人あたりのコスト	平成29年度	370,072 人	-円	市民1人あたり628円のコストがかかっています。 令和2年3月31日現在の吹田市人口で算出しています。
	平成30年度	371,030 人	-円	
	令和元年度	373,978 人	628円	
	平成29年度		円	
	平成30年度		円	
	令和元年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成30年度末 A	令和元年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成30年度末 A	令和元年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	-	2,306	2,306
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	-	2,306	2,306
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	リース債務	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
事業用資産	-	-	-	固定負債	-	21,795	21,795
有形固定資産	-	-	-	地方債	-	-	-
土地	-	-	-	長期借入金	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	退職手当引当金	-	21,795	21,795
リース資産	-	-	-	リース債務	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	負債の部合計	-	24,101	24,101
インフラ資産	-	-	-	純資産	-	△24,101	△24,101
有形固定資産	-	-	-	重要物品	-	-	-
土地	-	-	-	図書館資料	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	投資その他の資産	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	出資金	-	-	-
重要物品	-	-	-	長期貸付金	-	-	-
図書館資料	-	-	-	基金	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-	徴収不能引当金	-	-	-
出資金	-	-	-	その他債権	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	資産の部合計	-	-	-
基金	-	-	-	負債及び純資産の部合計	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

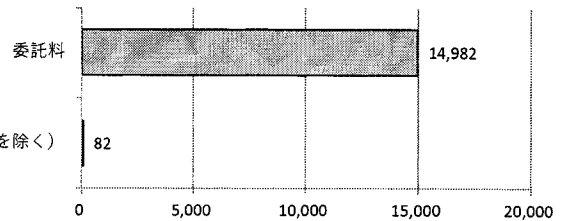
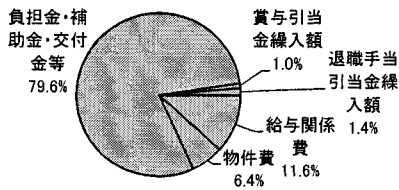
事業従事人数	常勤・再任用	非常勤	臨時雇用員	審議会委員等	合計(千円)
	月平均	月平均	年間従事日数	実人数	
	3.5人	人	216日	人	
給与関係費等	31,410千円	千円	1,547千円	千円	32,957
内、時間外勤務手当	696千円				

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

分析指標	年度	(単位:%)		
		平成29年度	平成30年度 A	令和元年度 B
受益者負担比率		-	-	-
徴収不能引当率		-	-	-
一般財源充当比率		-	-	99.4
				99.4

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

経常費用の主なものとしては、負担金・補助金・交付金等が186,909千円(79.6%)、物件費が15,064千円(6.4%)となっています。このうち、負担金・補助金・交付金等は主に平成30年の大阪府北部地震及び台風21号により被災した住宅への対応のための臨時的制度である一部損壊等住宅修繕支援制度によるものです。また、物件費のうち、一部損壊等住宅修繕支援制度にかかる事務従事者派遣委託料と空家等対策計画策定にかかる業務委託料を合わせた委託料が14,982千円(99.5%)と大部分を占めています。なお、総合計画の体系に沿って、事業再編を行ったため、過年度の数値は表記していません。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

平成30年に発生した災害に対する一部損壊等住宅修繕支援制度は、令和元年度をもって終了となりました。また、令和元年度に空家等対策計画の策定が完了したため、今後は本計画に基づき、空家等の問題の解消に向けた施策をより一層推進していきます。住宅政策全般においても、社会的な変化に対応しながら総合的に施策が実施されるよう努めていく必要があります。